

2019年5月

各位

一般財団法人 獣医療法食評価センター

一般財団法人に改組し、一般社団法人の活動で構築した事業を移転  
継承し、療法食の適正品質と適正使用を推進する体制を整備

一般財団法人 獣医療法食評価センター(理事長 局 博一:以下「当センター」と略す。)は、2019年4月17日に、第1回定時評議員会を開催しました。評議員会では、当センターの第1期(2018年2月～2018年12月)の活動および今後の活動について、次のように報告されました。

- 一般社団法人として、設立から5期の活動で構築した事業と資産(登録療法食マークの商標権を含む)について、当センターへの移転・継承が完了しました。
- 市販療法食の「評価登録制度」では、6製品が追加され、登録製品は制度開始時の135から152製品に拡大しました。
- 2018年10月に横浜で開催されたGAPFA(世界ペットフード協会連合会)の技術会議において、当センターが取り組んできた療法食の基準整備と評価登録制度による適正使用の推進について講演しました。
- 安全で効果的な食事療法のために、療法食について知っていただきたい6つの「おはなし」をまとめた動画を、ホームページに公開しています。今後、各種メディアを通じ、犬猫の飼育者に対する啓発活動を、より一層、進めてまいります。



■一般財団法人 獣医療法食評価センターとは■

(公社)日本獣医師会の「療法食の在り方検討委員会(2011-2013年)」の報告書の提言に基づき、非営利の第三者組織として、2014年1月に一般社団法人として設立。療法食の適正品質及び適正使用を推進し、家庭動物診療における犬猫の健康管理に寄与することを目的に、①療法食基準の整備、②療法食の評価と普及、③食事療法指導の推進、④飼育者に対する教育啓発、等の活動を行う。2018年2月に一般財団法人に改組し、事業を継承した。

【評議員】太田 丞慈(犬山動物総合医療センター 代表:愛知県)、草場 治雄(室見動物病院 院長:福岡県)、高橋 徹(高橋動物病院 名誉院長:北海道)

【役員】理事長/局 博一(東京大学 名誉教授)、専務理事/藤井立哉(ペットフード・テクノロジーサーチ 代表)、理事/杉浦勝明(東京大学 教授)、監事/大澤孝明(大澤知的所有権事務所)

■お問合せ先■

担当: 藤井立哉(専務理事)

 は、一般財団法人獣医療法食評価センターの登録商標です。